第２次熊谷市がん対策推進計画（案）に対する意見及び市の考え方

１　意見募集期間

令和７年１２月１８日（木曜日）から令和８年１月１９日（月曜日）まで

２　意見の提出者数及び意見の件数

提出者数　　３名

意見の件数　　１７件

３　意見の概要及び市の考え方

該当箇所	意見の概要	市の考え方
全体	日本全体の課題として、「職場でのがん検診で前立腺がんなど男性の罹患率が高い検査項目は充実しているが、女性の罹患率が高いがんの検診体制が整備されていないことが多い」と伺ったことがあります。事業所もしくは熊谷市にて、十分な検診手段を確保できるよう働きかけをお願いいたします。	国の指針で定める対策型がん検診は市民を対象としており、市内医療機関で受診することができます。職域での検診機会のない方も利用できますので、受診券の発送により、受診のきっかけづくりを図っています。
指針にない検診	指針にない検診については、医師会等との検証結果（有効性・不利益・費用）の概要を公表し、市民が納得できる形で継	国の指針で定める対策型がん検診以外の指針にない検診については、関係機関と十分に協議をし、適切に対応していき

	続／見直しを判断してほしい。	ます。
計画の評価、見直しに関する項目	計画の進捗や結果を定期的（例えば、年１回）に公表する仕組みを明確にしてください。 達成、未達成の要因と改善策の策定ルールも明記してください。	前計画の評価をもとに「施策の展開」内で取組を立てて実施していくこととしています。 進捗状況確認については追記をいたします。
がん教育	がん教育は“恐怖”ではなく“予防行動と支え合い”が中心になるよう、教材の工夫や教員研修の支援を充実してほしい。	「がん」への理解を深められるよう、学習指導要領及び指導計画に沿って、市内全小中学校で指導しており、教員の研修にも生かしています。
受動喫煙検診	受動喫煙検診は、家族を責める目的ではなく支援につなげる制度であること、結果情報の取り扱い（誰が見て、どう保管し、いつ廃棄するか）を明確化してほしい。	受動喫煙検診は小学４年生の希望者に行っており、受動喫煙による影響について啓発しながら、こどもの健康を守るため実施しています。 申込、受診時に、結果情報の取扱についてもお知らせしています。
健康マイレージは歩数等でポイント付与し抽選で賞品	健康マイレージの参加者5,000人目標に対し、参加登録の簡素化や、地域・職場単位で参加しやすい仕組み（団体参加・ランキング等）を導入して達成可能性を高めてほしい。	市民の健康づくりのため、県と市で実施する「コバトンＡＬＫＯＯマイレージ」の活用と参加しやすい仕組みを継続し、参加者の増加を図っていきます。

第４章　施策の展開 １　がん予防の推進 ＨＰＶワクチン	ＨＰＶワクチンの接種勧奨について、対象者の年齢に合わせてより関心を持っていただけるような広報をお願いいたします。	対象者に合わせた広報、接種の判断がしやすい情報の提供により、がんになるリスクを減らす対策を図っていきます。
ＨＰＶワクチン	ＨＰＶワクチンの案内は、効果・副反応・相談窓口をワンセットで示し、保護者が安心して判断できる資料にしてほしい。	
子宮頸がんＨＰＶ検査単独法	子宮頸がん検診について、熊谷市が採用する方法（細胞診中心／HPV検査単独法の導入有無や時期）を、要件や理由も含めて分かりやすく明記してほしい。	当市が実施している子宮頸がん検診はＰ４９⑴アに掲載しております。ＨＰＶ検査単独法導入の場合は適切に対応します。
がん予防、健康づくりに関する章（一次予防）	がんの主な原因について、「何がリスクになるのか」「市民が何を避け、何を実践すればよいのか」を市民目線で具体的に整理・明示してください。	国立がん研究センターをはじめとする研究グループが、日本人を対象としたこれまでの研究を調べ、日本人のがん予防にとって重要な要因として「日本人のためのがん予防法（５+１）」で６項目を示しました。これががんのリスクとも言えます。がん予防の行動の目安となるものを追記しますが、紫外
第３章　がんの予防（生活習慣の改善と感染症対策）	「熊谷市の気候特性」と「がん予防」を掛け合わせた具体的な生活指針を追記すべきである。	

		線等気候特性のがんとの関連は明らかになっていないので追記はしない考えです。
市民への情報発信、啓発施策欄	がん検診、予防情報を 多言語（英語、中国語、ベトナム語など）での提供も計画してください。	がん検診の情報については市報やホームページに掲載しており、フェイスブック・Xは市ホームページに掲載した新着情報やメルくまの配信内容を自動プログラムにより転載しています。またホームページは Multilingual 機能で英語・中国語・韓国語・スペイン語・ポルトガル語に変換できます。 受診券通知も行い、受診のきっかけ作りを図っています。
第 4 章 がん検診の推進（受診率の向上）	「受診率の目標値」を掲げるだけでなく、未受診者に対する「具体的な行動変容を促すアプローチ」を追記すべきである。	職域でがん検診が受診できる方は職域での検診受診を勧めている他、がん検診の受診率向上の取組やがんについての教育等の取組により、機会を捉え、正しい知識を啓発しています。
検診受診率 60%目標	毎年度の中間目標（例：2027 年度〇%、2028 年度〇%）と、未達時の改善策（何を増やす／何をやめる）を計画に追記してほ	本計画において、中間目標や未達成時を想定した取組の記載はいたしませんが、毎年度、進捗状況を確認し計画の推進

	しい。	に努めてまいります。
実施体制、連携医療機関設置部分	市内の医療機関や在宅ケア・訪問看護等との具体的な連携体制（例とえは、紹介フロー、情報共有方法）を明示してください。	検診で異常が見つかった場合は、まずは検診した医療機関での説明を医師会に依頼しています。精密検査結果把握の仕組みを追記します。
精密検査受診率目標100%	精密検査未受診者への再勧奨に加え、予約支援（電話・オンライン等）や、受診しやすい土日枠の情報提供など、具体的な“行動を助ける仕組み”を強化してほしい。 また、検診のメリット・デメリットを、専門用語を減らした1枚資料（図解）として統一し、受診券同封や市HPで確認できるようにしてほしい。	市ホームページには精密検査の方法を掲載する他、全国の医療機関を検索できる厚生労働省の医療・情報ネットのリンクを掲載しており、受診先を探すことができます。 検診のメリット・デメリットは、受診券同封の検診案内や市ホームページで確認ができます。
就労支援は相談窓口情報提供等	就労支援について、相談先の情報提供に加えて「最初の相談の入口（市役所のどこで、何ができるか）」を明確にし、手続きが苦手な人でも支援につながる導線を強化してほしい。	市ホームページ「がんに関する情報・がんに関する相談のご案内」において様々な相談先を掲載しており、就労者向けに「治療と仕事の両立支援」内で県や国等の相談先を掲載しております。ご都合に合わせて、対面だけではなく電話やインターネットによる相談先もご

		ざいます。 　がん患者の就労は事業者の理解・取組も必要ですので、就労が継続できるよう啓発をしていきます。